

**スポーツ推進審議会委員について**

- 設置法令** 「スポーツ基本法」に基づき設置されるもので、詳細は「立川市スポーツ推進審議会条例」により定められています。
- 委員数** 各関係団体・機関推薦による委員 10 名、市民公募委員 2 名の合計 12 名です。本市では、企画立案から施策展開、事業のチェックにいたるまでの、あらゆる場面における市政への市民参加を進めています。
- 職務内容** スポーツ推進計画、その他のスポーツ推進に関する重要事項を調査・審議します。
- 任期** 2 年間です。当期スポーツ推進審議会委員の任期は、令和 5 年 7 月 1 日から令和 7 年 6 月 30 日までです。
- 開催回数** 年間で 3 回程度を予定。
- 開催日時等** 概ね 19:00 より 1 時間 30 分～2 時間程度の会議を予定しています。会場は、泉市民体育館・研修室となります。
- 謝礼** 市の規定により、審議会への参加に対して謝礼(1 回出席：10,800 円)をお支払いします。